

第4回 大阪市男女共同参画審議会 専門調査部会 会議要旨

- 1、日 時：平成28年5月6日（金曜日）13時から15時
- 2、会 場：大阪市役所P1会議室
- 3、出席者：《審議会委員》
川口委員、滋野委員、渋谷委員、多賀委員、友田委員（五十音順）
《大阪市》
男女共同参画課長、女性活躍促進担当課長、男女共同参画課課長代理
男女共同参画課担当係長
- 4、議 題：
 - (1) 新たな基本計画の策定についての答申に向けた検討について
 - 大阪における特徴的な事項について
 - 目標指標の設定について
 - 具体的な取組について
 - (2) その他
- 5、議事要旨
 - (1) 新たな基本計画の策定についての答申に向けた検討について
 - 大阪における特徴的な事項について説明
 - 成果指標について考えられる成果指標の候補例について説明
 - 基本的方向に基づく具体的な取組について説明

大阪における特徴的な事項について

《女性の就業率について》

【委員からの意見】

- ・ 有配偶女性の就業率が30代から40代が低い理由は何かあるのか。原因がわからないと支援につながらない。
- ・ 今の有業者の比率は、都市部の特徴なのか大阪市の特徴なのか見てみる必要がある。
- ・ 大阪市の特徴として、出産・育児期との両立が困難であるとのデータが出ていると思うが、その裏付けとして保育所の待機児童数が大阪市は多いと思うのでそのようなデータを出しておけばより明確になるのではないか。
- ・ 出産年齢も関係すると思う。30代後半から出産が増えている。40代から差が出ているのは高齢出産が増え、子育て時期、昔のような30代ではなくなっているのではないか。
- ・ 企業側に出産・育児についての古いアレルギーのようなものが残っているが、大阪の場合顕著なんであれば、企業への啓発が必要となる。
- ・ 大企業に勤め転勤を続けている方にインタビューをしていたことがあり、本社と支社では仕事量が異なり、本社では馬車馬のように働かされると聞いたことがある。大阪

の場合は、大阪本社なのかなと思うので、通勤時間は短いですが、仕事量が多いのだろうと推測できる。これは大阪の特徴なのか、本社機能があるからなのか、そのへんも分析してみる必要はある。

【大阪市の説明】

- ・ 女性全体としては、M字型カーブのグラフを見ると、全国に比べて40歳から49歳が低い。配偶者あり就業率が低いことと、晩婚化で子育て層の年齢層が上がってきていることなどが要因ではないかと推測している。そこの底上げとなってくると、子育て支援と再就職支援が必要だと考える。
- ・ 就業希望しているができていない幅も大きい、というのは課題。就職希望される方への支援については今後示していくべき課題になるのではないかと思う。
- ・ 企業の方の意識、特に経営者層の古い意識への啓発についてはやっていかなければならないと思う。ワーク・ライフ・バランスについては広く一般に理解してもらう必要があると思う。

《大阪市の女性の起業について》

【委員からの意見】

- ・ 大阪は起業している女性が多いというデータがあるが、政策としても企業支援を挙げられている。起業って一般的なイメージでいくと、子育てと両立しやすいというイメージ、女性差別もなく自分の能力を生かしていけるようなイメージがあるが、大半は非常に低い賃金で長時間働かざるを得ない状況が非常に多くて、企業が個人契約をして起業している人もいる。したがって、女性の起業がいいことだということではなく、就業の実態を調べてどのような支援をしていくか考える必要がある。
- ・ 起業されてる方の就労実態についてのデータとして分析する必要がある。
- ・ 起業しにくい原因として、資金の問題がある。大阪市して、資金の援助など金銭面での支援ができないか。

【大阪市の説明】

- ・ 起業については、会社を立ち上げるというより地域活動の一環と考えている。女性の自己実現、やりたいことを業にする生業にするということを考えている。地域活動の延長として後押しができないかと考える。

《固定的性別役割分担について》

【委員からの意見】

- ・ 大阪市民意識調査において、20代と50代は女性の方が性別役割分担に賛成している。なんらか理由を分析ができれば、啓発につなげていけるのではないか。
- ・ 内閣府が3年ごとに理想のライフコースっていうのを男女別に聞いているが、最近の特徴として、女性の場合は理想と予想の乖離がだんだん大きくなってきていて、理想は相変わらず専業主婦っていうのが三分の一が多いが、予想としては実際にそういう生活ができると思っている人は少ない。一方男性のほうは、特にバブル

以降に育った学生は当然自分の給料だけでは子どもや妻を養っていきけるとは考えていなくて、共働きをだという認識は当たり前のように持つてる。

- ・ 看護師をめざす学生でさえ、子育てや家事がしんどいから将来は一旦やめるという学生が多い。

【大阪市の説明】

- ・ 同じ市民意識調査で、そう思う理由をきいていて、「仕事と家庭の両立しながら女性が働き続けるのは大変そうだと思う」という意見が「女性が家を守った方がよい」という回答よりも多くなっている。

《中小企業への支援について》

【委員からの意見】

- ・ 中小企業の女性の活躍等アドバイスや相談できる窓口はあるのか。中小企業はお手本になるものも少ない。中小企業数も多いので、積極的にアドバイスするような制度があれば、それをもっと充実していく、ないのであれば計画の中に入れていくと大阪市らしさになるのではないか。
- ・ 中小企業対象の制度の紹介や事例等情報を提供する場も必要。

【大阪市の説明】

- ・ 女性活躍の取組みの中で、リーディングカンパニーのなかで、企業間のなかで情報共有や、アドバイザー派遣を行い、支援していければと考えている。

目標指標の設定について

1 あらゆる分野における女性の活躍

【委員からの意見】

- ・ 「女性の管理職登用を進めている」というのは幅が広いと思うが、なにで数値化していくのか。
- ・ 「以前に比べて地域で女性が活躍しやすくなっていると思う市民の割合」は、「以前とくらべ」っていうのはなにかお考えがあるのか。
- ・ 「地域活動に参加したことのない人（男・女）の割合」について、もっと積極的に恒常的に参加するという指標にしてはどうか。
- ・ 例えば女性活躍推進法が施行され、企業は女性活躍に関する計画の策定が義務付けられている。事業主行動計画を策定した企業の割合や、大阪市の認証企業数も指標として考えられる。

【大阪市の説明】

- ・ 大阪市内の企業を対象とした調査において「管理職候補者を対象とした意識喚起のための研修の実施」「管理職への積極的な登用」等の取組みを実施しているかどうかをアンケート調査する。
- ・ 「以前に比べて」について平成 25 年の市民意識調査で、初めて調査をする際に以

前と比べて変化があるかを聞いたかったので、「以前に比べて」の文言を入れたが、指標に使用するときにはとることとする。

- ・ 参加している人に焦点を当て指標を検討する。
- ・ 女性の活躍推進法にもとづく推進計画の策定状況について、直接的な大阪市の事業ではないので、検討する。
- ・ 認証企業数は、業績目標としては、かかげていく予定であるが、認証を増やすことによって、大阪市がどんなことをめざすのかということが目標になると思う。
- ・ 地域についても、5年後のあるべき姿として目標数値を考えていきたい。

2 安全・安心な暮らしの実現

【委員からの意見】

- ・ 指標には、意識の面と実態面の指標があるが、実態のところの指標を作った方が解釈もしやすい。2の「安全で安心な暮らしの支援」の指標として、高齢者の貧困率、ひとり親世帯の貧困率が入ってくるのではないかと思う。
- ・ 以前よりも差別的な暴力的な体験が減っていくというのが大切だと思う。DVのところは子どもの虐待のある家庭では、妊娠11週以下での検診や子どもの予防接種の接種率が低いということもあるので安全で安心な暮らしのところに relationship していくのではないか。

3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

【委員からの意見】

- ・ 「男女共同参画の言葉や条例を知っている市民の割合」について、内容・目的は知っているが、条約を知らない、そっちの方が重要だと思うと単に認知度を指標にするのは疑問である。

【大阪市の説明】

- ・ 法律や条例の中身を知っていることが大事だという観点から他の指標を検討する。

具体的な取組みについて

1 あらゆる分野における女性の活躍

【委員からの意見】

- ・ 企業の取組み支援について、例えば、入札のときに女性活躍の取組みをしている企業にはポイントを与えるなど、推進法でも公共調達において優遇するっていう取組みもあるが大阪市はどうか。
- ・ 大阪市役所内の取組みの中で、まず大阪市が率先して取り組んでいくよう、男性職員への取組みも記載していいのかなと思った。

【大阪市の説明】

- ・ 認証企業について、総合評価一般競争入札の際に加点という取組みをしている。

2 安全・安心な暮らしの実現

【委員からの意見】

- ・ 貧困と健康とは密接な関係があり、困難を抱える女性の健康問題に寄与しなければ、解決しないと考えており、子どもの貧困にもつながっていくのですごく大事だと思う。
- ・ DVのところ、被害者の生活支援は今十分なのか。公的な施設で対応できないのであればもっと民間に助成金とかを出していく必要がある。
- ・ 実際DVを受けて逃げた方は、あまり環境がよろしくないと聞いている。男児が大きかったら一緒に保護を受けられないとか、大阪市がやっている支援が実態に即していない面もあるのではないかな。

【大阪市の説明】

- ・ 大阪市でも緊急一時的な保護を実施しているが、今のところ定員があふれているということはない。
- ・ 現場とも相談しながら考えていきたい。

3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

【委員からの意見】

- ・ 国際社会との協調した取組みについて、基本的方向 10 で記載するのか、基本的方向 8 にいれることも考えられる。
- ・ 国際社会との協調した取組みについて、今のままでは、一つの基本的方向として残すには薄い。海外都市の状況とか国際社会の情報についての発信等のこしたほうがよい。